

令和6年度

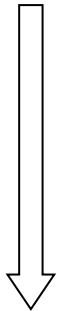
藤沢市電気自動車導入補助金の手続きの流れ

☆☆必ず藤沢市電気自動車導入補助金交付要綱をご確認ください☆☆

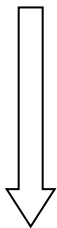
★市内に保管場所があることなどの要件があります。

I 申請書の提出について

補助金の申請



受理・審査



補助金交付決定



通知書を送付

☆2024年(令和6年)4月1日(月)から
2025年(令和7年)2月28日(金)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境
総務課の窓口へ提出してください。

窓口へ提出するのが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

*交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

<申請時提出書類>

(1)導入する電気自動車の保管場所を示す案内図及び現況の写真

*現況の写真が用意できない場合は導入する電気自動車を
保管しようとする場所の位置図

(2)購入又はリースする電気自動車の見積書の写し

*見積書は社印のあるもの

(3)個人の場合は住民票(3か月以内に発行したもの)、法人の
場合は法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書(3か月以内
に発行したもの)、個人事業主の場合は前年の確定申告等の
写し又はそれに代わる証明(3か月以内に発行したもの)

*本籍・続柄の記載不要

*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。

(4)本市に転入して間もない方は対象となる年度の課税地が発行する最新
の住民税納税証明書

(5)その他市長が必要と認めるもの

※なお、申請者名義のものをご提出ください。

交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、車両の登録に着手してください。

★車両が変更になった場合は、車両登録前に変更承認申請書の提出が必要です。

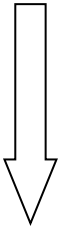
(裏面へつづく) ➡

II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内又は2025年(令和7年)3月21日(金)の
いずれか早い日までに提出
*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務
課の窓口へ提出してください。
窓口へ提出するのが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

<完了時提出書類>

- (1) 自動車検査証の写し及び自動車検査記録事項の写し
 - (2) 申請者宛の領収書又はリース契約書の写し
 - (3) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い…約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 (本庁舎8階)
TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417
E-mail: fj-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時 (土・日・祝日を除く)